

カーライフ キャンペーン

取扱期間 平成29年4月3日(月) ▶ 平成30年3月30日(金)

お取引金利

変動金利型

標準金利 3.20% ▶

最優遇金利

1.30%

固定金利型

標準金利 4.00% ▶

最優遇金利

2.10%

(上記のお取引金利には、保証会社ごとの保証料率が加算されます。)

子育て応援低減

年 **0.30%** 引下げ!

29歳以下限定

年 **0.20%** 引下げ!

●適用されるお取引金利は、当金庫とのお取引内容により異なります。

●子育て応援低減は、18歳以下のお子様がいる方が対象となります。

※18歳以上の場合でも、大学や各種専門学校等に通われている場合は低減の対象となります。

※商品内容については、裏面をご覧ください。



まごころ ふれ愛

日高信用金庫

〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2

URL <http://www.shinkin.co.jp/hidaka/>

お申し込み、お問い合わせはお近くの当金庫窓口へお気軽にご相談ください。

■本店 ☎0146-22-4111 ■堺町支店 ☎0146-22-5611 ■静内支店 ☎0146-42-1531 ■三石支店 ☎0146-33-2311
■様似支店 ☎0146-36-2341 ■えりも支店 ☎01466-2-2311 ■広尾支店 ☎01558-2-3161

ご利用いただける方

- ・当金庫の会員または会員資格を有する個人および個人事業主の方。
- ・満20歳以上の安定継続した収入がある方。
- ・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者。
- ・次の保証会社の保証を得られ、かつ、当金庫が取扱を認めた方。

【保証会社】一般社団法人しんきん保証基金・㈱ジャックス・㈱オリエントコーポレーション

お使いみち

- ・自家用車、オートバイ購入資金。
- ・免許取得資金、車検・修理費用等。

ご融資金額

- ・1,000万円以内。（1万円単位）
- ※㈱オリエントコーポレーション保証の場合は、500万円以内。

ご融資期間

- ・10年以内。
- ※㈱オリエントコーポレーション保証の場合7年以内。

優遇金利の適用条件について

- ・当金庫とのお取引状況により最大1.20%の低減制度があります。
- ・SDカードまたはゴールド免許証の0.20%の特別低減制度があります。
- ・子育て応援低減として0.30%の特別低減制度があります。
- ・29歳以下の方を対象に0.20%の特別低減制度があります。
- ※詳しくは窓口までお問い合わせください。

ご返済方法

- ・毎月元金均等または元利均等返済のいずれかをご選択いただけます。
- ・ご融資金額の50%以内の金額について、6カ月毎の増額返済（ボーナス併用）もご利用いただけます。

連帯保証人

- ・保証会社が保証しますので原則不要です。

担保

- ・不要です。

保証料

- ・保証料は、下記の保証会社ごとに応じた保証料率がお取引金利に加算される毎月払方式となります。

【保証料率】

- | | |
|-----------|---|
| ・しんきん保証基金 | 0.78%（カーライフプラン）
0.54%（カーライフリピート）
0.68%（カーライフプラン・エコ） |
| ・ジャックス | 1.30%（ロードサービス付き）
1.10%（ロードサービスなし） |
| ・オリコ | 1.30% |

その他

- ・店頭にて「商品概要説明書」をご用意しております。
- ・ご返済額のご試算等については、窓口へお問い合わせください。
- ・審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

「カーライフキャンペーン」商品概要説明書 (しんきん保証基金付カーライフプラン)

平成29年4月3日現在

項 目	内 容
商品名	・カーライフプラン
キャンペーン期間	・平成29年4月3日（月）～平成30年3月30日（金）
ご利用いただける方	・当金庫の会員または会員資格を有する個人および個人事業主の方。 ・満20歳以上の安定継続した収入がある方。 ・次のいずれにも該当していない方。 ①仮差押・差押もしくは競売の申請または破産・民事再生手続開始等の申立があった方 ②租税を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ③延滞債務のある方 ④手形交換所の取引停止処分があった方 ⑤信用を失墜した方 ⑥制限行為能力者である方 ⑦反社会的勢力 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られ、かつ、当金庫が取扱を認めた方。 ・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者。
ご利用金額	・1,000万円以内。（1万円単位） ※ ただし、当金庫および他信用金庫でのしんきん保証基金付無担保消費者ローンの合計残高が3,000万円以内となります。
ご融資期間	・変動金利型は、1年以上10年以内。（元金据置期間6カ月を含みます。） ・固定金利型は、6カ月以上10年以内。（元金据置期間6カ月を含みます。）
お使いみち	・お申込の方およびお申込の方のご家族（配偶者、親、子、孫）がご使用される自家用自動車、オートバイ（原動機付自転車含む）にかかる次の資金が対象となります。 ①購入資金（購入にかかる税金・保険料等も可） ②車検・修理費用 ③パーツ・オプションの購入・取付費用 ④自動車保険費用 ⑤運転免許取得費用 ⑥車庫設置費用 ⑦お申込の方が①から⑥を資金使途として当金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料
お借入利率	・変動金利の場合 ①基 準 金 利：3.98% ②最優遇金利：2.08% ※ 上記の基準金利及び最優遇金利には、保証料率0.78%が含まれています。 ③変動金利の利率見直しについて お借入後毎年2回、当金庫が定める短期プライムレートを基準として見直しさせていただきます。ご融資利率は、金融情勢などに応じて変動します。 ・固定金利の場合 ①基 準 金 利：4.78% ②最優遇金利：2.88% ※ 上記の基準金利及び最優遇金利には、保証料率0.78%が含まれています。

	③固定金利の利率について 固定金利の場合は、利率の見直しはありません。 【優遇金利の適用条件】 I. 当金庫とのお取引状況により、最大 1.20%の低減制度があります。 II. SDカードまたはゴールド免許証の 0.20%の特別低減制度があります。 III. 子育て応援低減として 0.30%の特別低減制度があります。 IV. 29 歳以下の方を対象として 0.20%の特別低減制度があります。 ※ 上記、適用条件の詳細につきましては、本支店窓口へお問い合わせください。
保証料	保証料は、保証料率 0.78%をお取引金利に加算する毎月払方式となりますので、ご融資実行時に別途ご負担はありません。
遅延損害金	約定返済日に遅延した場合は、延滞利率として 14.60%が適用されます。
ご融資の形式	証書貸付。
ご返済方法	- 毎月、元利均等返済、元金均等割賦返済のいずれかをご選択いただけます。 - ボーナス併用返済をご希望される場合は、お借入金額の 50%以内を返済元金として、6 カ月毎の年 2 回払いとなります。
連帯保証人	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので、原則不要です。
担保	不要です。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	- 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営管理部法務課(9 時～17 時、電話：0120-078-390)にお申し出ください。 - 紛争解決措置 札幌弁護士会(電話：011-251-7730)東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記経営管理部法務課、全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話：03-3517-5825)または北海道地区しんきん相談所(9 時～17 時、電話：011-221-3273)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、現地調停、移管調停の方法により、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。か東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部法務課へお問い合わせ下さい。
その他の事項	- 当金庫がキャンペーン期間内に融資を決定した場合において、納車遅延等の関係で融資実行が直ちに行なわれない時は、その猶予期限は一般社団法人しんきん保証基金の保証承諾有効期間内(保証承諾日から 6 カ月)となります。 - 審査の結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。 - 返済額のご試算は、窓口までお問い合わせください。

「カーライフキャンペーン」商品概要説明書 (しんきん保証基金付カーライフリピートプラン)

平成29年4月3日現在

項 目	内 容														
商品名	・カーライフリピートプラン														
キャンペーン期間	・平成 29 年 4 月 3 日（月）～平成 30 年 3 月 30 日（金）														
ご利用いただける方	・当金庫の会員または会員資格を有する個人および個人事業主の方。 ・満 20 歳以上の安定継続した収入がある方。 ・次のいずれにも該当していない方。 ①仮差押・差押もしくは競売の申請または破産・民事再生手続開始等の申立があった方 ②租税を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ③延滞債務のある方 ④手形交換所の取引停止処分があった方 ⑤信用を失墜した方 ⑥制限行為能力者である方 ⑦反社会的勢力 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られ、かつ、当金庫が取扱を認めた方。 ・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者。 ・申込日時点または貸付実行日時点において、当金庫でご利用いただいた下表の対象ローンが条件を満たす方。 <table><tr><th></th><th>対象ローン</th><th>対象ローンの条件</th></tr><tr><td>①</td><td>すべての基金保証付個人ローン （カーライフプラン・教育プラン等）</td><td rowspan="3">利用状況が次のいずれかに該当する a. 貸付実行日から6カ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている b. 完済して3年以内</td></tr><tr><td>②</td><td>すべての基金保証付住宅ローン</td></tr><tr><td>③</td><td>基金以外の保証会社の保証付自動車関連ローン</td></tr><tr><td>④</td><td>基金保証付カードローン</td><td>次のいずれかに該当する a. 契約中 b. 新規契約する（リピートプラン（カーライフ）の貸付実行日以前（同日を含む）に契約する）</td></tr></table>			対象ローン	対象ローンの条件	①	すべての基金保証付個人ローン （カーライフプラン・教育プラン等）	利用状況が次のいずれかに該当する a. 貸付実行日から6カ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている b. 完済して3年以内	②	すべての基金保証付住宅ローン	③	基金以外の保証会社の保証付自動車関連ローン	④	基金保証付カードローン	次のいずれかに該当する a. 契約中 b. 新規契約する（リピートプラン（カーライフ）の貸付実行日以前（同日を含む）に契約する）
	対象ローン	対象ローンの条件													
①	すべての基金保証付個人ローン （カーライフプラン・教育プラン等）	利用状況が次のいずれかに該当する a. 貸付実行日から6カ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている b. 完済して3年以内													
②	すべての基金保証付住宅ローン														
③	基金以外の保証会社の保証付自動車関連ローン														
④	基金保証付カードローン	次のいずれかに該当する a. 契約中 b. 新規契約する（リピートプラン（カーライフ）の貸付実行日以前（同日を含む）に契約する）													
ご利用金額	・1,000 万円以内。（1 万円単位） ※ ただし、当金庫および他信用金庫でのしんきん保証基金付無担保消費者ローンの合計残高が 3,000 万円以内となります。														
ご融資期間	・1 年以上 10 年以内。（元金据置期間 6 カ月を含みます。）														
お使いみち	・お申込の方およびお申込の方のご家族（配偶者、親、子、孫）がご使用される自家用自動車、オートバイ（原動機付自転車含む）にかかる次の資金が対象となります。 ①購入資金（購入にかかる税金・保険料等も可） ②車検・修理費用 ③パーツ・オプションの購入・取付費用 ④自動車保険費用 ⑤運転免許取得費用 ⑥車庫設置費用 ⑦お申込の方が①から⑥を資金使途として当金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料														

お借入利率	- 変動金利のお取扱いとなります。 ①基準金利：3.74% ②最優遇金利：1.84% ※ 上記の基準金利及び最優遇金利には、保証料率 0.54%が含まれています。 ③変動金利の利率見直しについて お借入後毎年 2 回、当金庫が定める短期プライムレートを基準として見直しさせていただきます。ご融資利率は、金融情勢などに応じて変動します。 【優遇金利の適用条件】 I. 当金庫とのお取引状況により、最大 1.20%の低減制度があります。 II. SDカードまたはゴールド免許証の 0.20%の特別低減制度があります。 III. 子育て応援低減として 0.30%の特別低減制度があります。 IV. 29 歳以下の方を対象として 0.20%の特別低減制度があります。 ※ 上記、適用条件の詳細につきましては、本支店窓口へお問い合わせください。
保証料	保証料は、保証料率 0.54%をお取引金利に加算する毎月払方式となりますので、ご融資実行時に別途ご負担はありません。
遅延損害金	約定返済日に遅延した場合は、延滞利率として 14.60%が適用されます。
ご融資の形式	証書貸付。
ご返済方法	- 毎月、元利均等返済、元金均等割賦返済のいずれかをご選択いただけます。 - ボーナス併用返済をご希望される場合は、お借入金額の 50%以内を返済元金として、6 カ月毎の年 2 回払いとなります。
連帯保証人	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので、原則不要です。
担保	不要です。
苦情処理措置・紛争解決措置	- 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営管理部法務課(9 時～17 時、電話：0120-078-390)にお申し出ください。 - 紛争解決措置 札幌弁護士会(電話：011-251-7730)東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記経営管理部法務課、全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話：03-3517-5825)または北海道地区しんきん相談所(9 時～17 時、電話：011-221-3273)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、<u>現地調停</u>、<u>移管調停</u>の方法により、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。か東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部法務課へお問い合わせ下さい。
その他の事項	- 当金庫がキャンペーン期間内に融資を決定した場合において、納車遅延等の関係で融資実行が直ちに行なわれない時は、その猶予期限は一般社団法人しんきん保証基金の保証承諾有効期間内（保証承諾日から 6 カ月）となります。 - 審査の結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。 - 返済額のご試算は、窓口までお問い合わせください。

「カーライフキャンペーン」商品概要説明書 (しんきん保証基金付カーライフプラン・エコ)

平成 29 年 4 月 3 日現在

項 目	内 容
商品名	・カーライフプラン・エコ
キャンペーン期間	・平成 29 年 4 月 3 日（月）～平成 30 年 3 月 30 日（金）
ご利用いただける方	・当金庫の会員または会員資格を有する個人および個人事業主の方。 ・満 20 歳以上の安定継続した収入がある方。 ・次のいずれにも該当していない方。 ①仮差押・差押もしくは競売の申請または破産・民事再生手続開始等の申立があった方 ②租税を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ③延滞債務のある方 ④手形交換所の取引停止処分があった方 ⑤信用を失墜した方 ⑥制限行為能力者である方 ⑦反社会的勢力 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られ、かつ、当金庫が取扱を認めた方。 ・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者。
ご利用金額	・1,000 万円以内。（1 万円単位） ※ ただし、当金庫および他信用金庫でのしんきん保証基金付無担保消費者ローンの合計残高が 3,000 万円以内となります。
ご融資期間	・変動金利型は、1 年以上 10 年以内。（元金据置期間 6 カ月を含みます。） ・固定金利型は、6 カ月以上 10 年以内。（元金据置期間 6 カ月を含みます。）
お使いみち	・お申込の方およびお申込の方のご家族（配偶者、親、子、孫）がご使用されるエコカー（新車）にかかる次の資金が対象となります。 ①購入資金（購入に係る税金、保険料等も可） ②パーツ・オプションの購入・取付費用。 ③お申込の方が自動車購入資金を用途として当金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済に係る手数料。 ※ ②、③は①と合わせた申込に限ります。 【対象となるエコカー】 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、低燃費かつ低排出ガス認定自動車等、自動車重量税・自動車取得税が減免される自家用自動車（新車）。
お借入利率	・変動金利の場合 ①基 準 金 利：3.68% ②最優遇金利：1.78% ※ 上記の基準金利及び最優遇金利には、保証料率 0.68%が含まれています。 ③変動金利の利率見直しについて お借入後毎年 2 回、当金庫が定める短期プライムレートを基準として見直しさせていただきます。お借入利率は、金融情勢などに応じて変動します。

	・固定金利の場合 ①基準金利：4.48% ②最優遇金利：2.58% ※ 上記の基準金利及び最優遇金利には、保証料率 0.68%が含まれています。 ③固定金利の利率について - 固定金利の場合は、お借入利率の見直しはありません。 【優遇金利の適用条件】 I. 当金庫とのお取引状況により、最大 1.20%の低減制度があります。 II. SDカードまたはゴールド免許証の 0.20%の特別低減制度があります。 III. 子育て応援低減として 0.30%の特別低減制度があります。 IV. 29 歳以下の方を対象として 0.20%の特別低減制度があります。 ※ 上記、適用条件の詳細につきましては、本支店窓口へお問い合わせください。
保証料	・保証料は、保証料率 0.68%をお取引金利に加算する毎月払方式となりますので、ご融資実行時に別途ご負担はありません。
遅延損害金	・約定返済日に遅延した場合は、延滞利率として 14.60%が適用されます。
ご融資の形式	・証書貸付。
ご返済方法	・毎月、元利均等返済、元金均等割賦返済のいずれかをご選択いただけます。 ・ボーナス併用返済をご希望される場合は、お借入金額の 50%以内を返済元金として、6カ月毎の年 2 回払いとなります。
連帯保証人	・一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので、原則不要です。
担保	・不要です。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営管理部法務課(9 時～17 時、電話：0120-078-390)にお申し出ください。 ・紛争解決措置 札幌弁護士会(電話：011-251-7730)東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記経営管理部法務課、全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話：03-3517-5825)または北海道地区しんきん相談所(9 時～17 時、電話：011-221-3273)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、<u>現地調停</u>、<u>移管調停</u>の方法により、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。か東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部法務課へお問い合わせ下さい。
その他の事項	・当金庫がご融資を決定した場合において、納車遅延等の関係でご融資実行が直ちに行なわれない時は、その猶予期限は一般社団法人しんきん保証基金の保証承諾有効期間内（保証承諾日から 6 カ月）となります。 ・審査の結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。 ・返済額のご試算は、窓口までお問い合わせください。

「カーライフキャンペーン」商品概要説明書 (オリコマイカーローン)

平成 29 年 4 月 3 日現在

項 目	内 容
商品名	・オリコマイカーローン
キャンペーン期間	・平成 29 年 4 月 3 日（月）～平成 30 年 3 月 30 日（金）
ご利用いただける方	・個人および個人事業主の方。 ・満 20 歳以上 65 歳以下の安定継続した収入のある方。 ・(株)オリエントコーポレーションの保証を得られ、かつ、当金庫が取扱を認めた方。
ご利用金額	・10 万円以上 500 万円以内。（1 万円単位）
ご融資期間	・変動金利型は、1 年以上 7 年以内。（元金据置期間 6 カ月を含みます。） ・固定金利型は、6 カ月以上 7 年以内。（元金据置期間 6 カ月を含みます。）
お使いみち	・マイカー・バイク購入資金、借換（買替）資金、免許取得資金、車検・修理資金などが対象となります。
お借入利率	・変動金利の場合 ①基 準 金 利：4.50% ②最優遇金利：2.60% ※ 上記の基準金利及び最優遇金利には、保証料率 1.30%が含まれています。 ③変動金利の利率見直しについて ・固定金利の場合 ①基 準 金 利：5.30% ②最優遇金利：3.40% ※ 上記の基準金利及び最優遇金利には、保証料率 1.30%が含まれています。 ③固定金利の利率について - 固定金利の場合は、利率の見直しはありません。 【優遇金利の適用条件】 I. 当金庫とのお取引状況により、最大 1.20%の低減制度があります。 II. SDカードまたはゴールド免許証の 0.20%の特別低減制度があります。 III. 子育て応援低減として 0.30%の特別低減制度があります。 IV. 29 歳以下の方を対象として 0.20%の特別低減制度があります。 ※ 上記、適用条件の詳細につきましては、本支店窓口へお問い合わせください。
保証料	・保証料は、保証料率 1.30%をお取引金利に加算する毎月払方式となりますので、ご融資実行時に別途ご負担はありません。
遅延損害金	・約定返済日に遅延した場合は、延滞利率として 14.60%が適用されます。
ご融資の形式	・証書貸付。

ご返済方法	・毎月、元利均等返済、元金均等割賦返済のいずれかをご選択いただけます。 ・ボーナス併用返済をご希望される場合は、お借入金額の50%以内を返済元金として、6カ月毎の年2回払いとなります。
連帯保証人	・(株)オリエントコーポレーションが保証しますので、原則不要です。
担保	・不要です。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営管理部法務課(9時～17時、電話：0120-078-390)にお申し出ください。 ・紛争解決措置 札幌弁護士会(電話：011-251-7730)東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記経営管理部法務課、全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)または北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話：011-221-3273)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、<u>現地調停</u>、<u>移管調停</u>の方法により、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。か東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部法務課へお問い合わせ下さい。
その他の事項	・当金庫がキャンペーン期間内に融資を決定した場合において、納車遅延等の関係で融資実行が直ちに行なわれない時は、その猶予期限は(株)オリエントコーポレーションの保証承諾有効期間内(保証承諾日から3カ月)となります。 ・審査の結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。 ・返済額のご試算は、窓口までお問い合わせください。

「カーライフキャンペーン」商品概要説明書 (ジャックスマイカーローン・ロードサービス付)

平成 29 年 4 月 3 日現在

項 目	内 容
商品名	・ジャックスマイカーローン【ロードサービス付】
キャンペーン期間	・平成 29 年 4 月 3 日（月）～平成 30 年 3 月 30 日（金）
ご利用いただける方	・個人および個人事業主の方。 ・満 20 歳以上 65 歳以下の安定継続した収入のある方。 ※ 完済時の年齢が 70 歳以下となります。 ・(株)ジャックスの保証を得られ、かつ、当金庫が取扱を認めた方。
ご利用金額	・10 万円以上 1,000 万円以内。(1 万円単位)
ご融資期間	・変動金利型は、1 年以上 10 年以内。(元金据置期間 6 カ月を含みます。) ・固定金利型は、6 カ月以上 10 年以内。(元金据置期間 6 カ月を含みます。)
お使いみち	・マイカー・バイク購入資金、借換（買替）資金、免許取得資金、車検・修理資金などが対象となります。
お借入利率	・変動金利の場合 ①ロードサービスを付帯する場合。 ・基 準 金 利：4.50% ・最優遇金利：2.60% ※ 上記の基準金利及び最優遇金利には、保証料率 1.30%が含まれています。 ②ロードサービスを付帯しない場合。 ・基 準 金 利：4.30% ・最優遇金利：2.40% ※ 上記の基準金利及び最優遇金利には、保証料率 1.10%が含まれています。 ③変動金利の利率見直しについて お借入後毎年 2 回、当金庫が定める短期プライムレートを基準として見直しさせていただきます。ご融資利率は、金融情勢などに応じて変動します。 ・固定金利の場合 ①ロードサービスを付帯する場合。 ・基 準 金 利：5.30% ・最優遇金利：3.40% ※ 上記の基準金利及び最優遇金利には、保証料率 1.30%が含まれています。 ②ロードサービスを付帯しない場合。 ・基 準 金 利：5.10% ・最優遇金利：3.20% ※ 上記の基準金利及び最優遇金利には、保証料率 1.10%が含まれています。 ③固定金利の利率について 固定金利の場合は、利率の見直しはありません。

	【優遇金利の適用条件】 I. 当金庫とのお取引状況により、最大 1.20%の低減制度があります。 II. SDカードまたはゴールド免許証の 0.20%の特別低減制度があります。 III. 子育て応援低減として 0.30%の特別低減制度があります。 IV. 29 歳以下の方を対象として 0.20%の特別低減制度があります。 ※ 上記、適用条件の詳細につきましては、本支店窓口へお問い合わせください。
保証料	- 保証料は、次の保証料率がお取引金利に加算される毎月払方式となりますので、ご融資実行時に別途ご負担はありません。 - ロードサービスを付帯する場合・・・保証料率 1.30% - ロードサービスを付帯しない場合・・・保証料率 1.10%
遅延損害金	約定返済日に遅延した場合は、延滞利率として 14.60%が適用されます。
ご融資の形式	証書貸付。
ご返済方法	- 毎月、元利均等返済、元金均等割賦返済のいずれかをご選択いただけます。 - ボーナス併用返済をご希望される場合は、お借入金額の 50%以内を返済元金として、6 カ月毎の年 2 回払いとなります。
連帯保証人	(株)ジャックスが保証しますので、原則不要です。
担保	不要です。
苦情処理措置・紛争解決措置	- 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営管理部法務課(9 時～17 時、電話：0120-078-390)にお申し出ください。 - 紛争解決措置 札幌弁護士会(電話：011-251-7730) 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記経営管理部法務課、全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話：03-3517-5825)または北海道地区しんきん相談所(9 時～17 時、電話：011-221-3273)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、<u>現地調停</u>、<u>移管調停</u>の方法により、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。か東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部法務課へお問い合わせ下さい。
その他の事項	- 当金庫がキャンペーン期間内に融資を決定した場合において、納車遅延等の関係で融資実行が直ちに行なわれない時は、その猶予期限は(株)ジャックスの保証承諾有効期間内(保証承諾日から 3 カ月)となります。 - 審査の結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。 - 返済額のご試算は、窓口までお問い合わせください。